



中津市監査委員告示第 4 号

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知等があったので、同法同条の規定により別紙のとおり公表する。

令和6年2月21日

中津市監査委員 岡 雅 一

中津市監査委員 千木良 孝 之

措置状況報告書

監査の名称：令和5年度 定期監査

課 名：市民病院事務部 総務課

| 指 摘 事 項 | 措置内容又は措置方針等 | 備考 |
|--|---|----|
| <p>(1)収入事務について</p> <p>行政財産の目的外使用許可に係る使用料の算定において、中津市行政財産使用料条例第3条で「土地及び建物の使用のうち消費税法（昭和63年法律第108号）第6条第1項の規定により消費税を課さないこととされるもの以外のものにあつては、その額に100分の110を乗じて得た額とする」と規定されているにもかかわらず、使用料に消費税が課税されていないものが見受けられた。</p> <p>(2)契約事務について</p> <p>① 設計について</p> <p>総合施設維持管理委託業務の発注に係る設計書の作成において、1者のみから見積書を徴取し設計を行っていた。見積りにより設計する場合には、複数の者から見積書を徴取し市場価格を適正に認定することが望ましいと考えられる。</p> <p>また、見積りによる設計だけでなく、委託する業務の内容を明確にし建築物等の保全水準の確保に資することを目的として、各業務について一般的な保全業務項目と標準的に実施される作業内容や実施周期等を定めた「建築保全業務積算要領」や、最新の市場取引価格を反映した「建築保全業務労務単価」など国の積算基準に基づき設計が可能なものについては、設計書の作成方法の見直しを検討されたい。</p> <p>② 発注方法について</p> <p>施設維持管理業務、警備業務、清掃業務とその統括管理業務を一括発注することにより、統括管理に係る費用が発生している。統括管理業務に係る費用の効果検証と分割発注による地元企業の受注機会の確保への配慮も検討されたい。</p> <p>また、価格のみによる競争入札方式だけでなく、市の「中津市公共施設管理プラン」「新中津市民病院改革プラン」を踏まえ、トータルコストの削減、患者や職員の利便性・効率性の向上、周辺環境への影響などを含めた施設管理の在り方についての提言などを総合的に評価する総合評価落札方式の採用も検討の余地があると思われる。</p> | <p>ご指摘のとおり、消費税を課税することなく使用料の算定を行っていました。</p> <p>使用料の不足分（消費税相当額）については、関係者に説明を行い2月末までに処理を行います。</p> <p>今後は規定に従い、適正な事務手続きの遵守に努めます。</p> <p>今回指摘を受けましたことを課内にて共有するとともに、今後は、見積りにより設計をする場合には、複数の者から見積書を徴取し、適正な積算に努めます。</p> <p>また、国の積算基準に基づき設計可能なものにつきましては、委託する業務の内容を明確にし、最新の労務単価表を用いた設計書の作成に努めます。</p> <p>今回指摘を受けましたことを課内にて共有するとともに、今後は、発注内容について一括発注によるメリットと、地元企業の受注機会の確保への配慮等についてもよく検討し実施いたします。</p> <p>また、総合評価落札方式につきましても、患者や職員の利便性・効率性の向上、周辺環境への影響等を含めた施設管理を求めべく、よく検討いたします。</p> | |

| 指 摘 事 項 | 措置内容又は措置方針等 | 備考 |
|---|--|----|
| <p>③ 再委託について 当該委託業務の10業種の46業務が再委託されているが、再委託を承認する決裁手続きが行われたことがわかる資料等が見当たらない。一括再委託の禁止や再委託の手続き等については国からの通知で考え方が示されている。委託業務を再委託するにあたっては、再委託の必要性、一括再委託の禁止に抵触するか否か、相手方の資格や業務履行能力など審査を行ったうえで適正な承認手続きを行うよう事務処理の見直しを行われたい。</p> <p>(3)財産管理について（たな卸資産） 医薬品の実地たな卸において、実在庫と照合すべき帳簿残高の正確な把握ができておらず、適正な実地たな卸による資産管理が行われていなかった。 総務課及び薬剤科において、実地たな卸業務の意義を組織的に再認識し、帳簿残高と実在庫を照合し、適正な実地たな卸を行うことができる方法（適正な帳簿残高の作成方法）を早急に確立し、会計規程等に準じた適正な資産管理を行われたい。</p> | <p>今回指摘を受けましたことを課内にて共有するとともに、再委託につきまして、必要性の確認、一括再委託の禁止に抵触しないか等、よく審査を行い、今後は適正な事務処理を行います。</p> <p>指摘事項につきましては、認識不足により適切な管理を行っていませんでした。 今後は適正な実地たな卸を行うことができるよう、実地たな卸業務の意義を組織的に再認識し、3月末を目途に帳簿残高の作成方法等を確立し、会計規程等に準じた適正な資産管理に努めます。</p> | |

措置状況報告書

監査の名称：令和5年度 定期監査

課 名：市民病院事務部 総務課経営戦略室

| 指摘事項 | 措置内容又は措置方針等 | 備考 |
|--|--|----|
| <p>(1)財産管理について（固定資産管理）</p> <p>令和元年度の定期監査時に固定資産管理シールが貼付されておらず随時照合（台帳と現物の照合）ができていない資産があった。指摘後、新型コロナウイルス感染症の影響などによりシールの貼付が進んでいないようである。</p> <p>中津市病院事業会計規程第12条では「帳簿は、随時照合し、その正確な残高を確認するよう努めなければならない」とされている。現物確認については、資産の非効率な使用状況や壊れた資産の発見のみならず、資産の除却漏れや二重計上などの会計処理誤りの発見、紛失の発見を行うことができるものであり、適切な資産管理という観点から、定期的に現物確認を行い資産の状況を管理するよう努められたい。</p> <p>(2)その他</p> <p>令和5年11月13日に財務会計システムの異常が確認され、同月14日にランサムウェア感染であると確認されている。感染原因は、同年10月17日に、保守回線をISDN回線から光回線に変更した際に生じた脆弱性を狙われたと考えられているようである。財務会計システムは専用回線を使用しているため、病院内の他のシステムに影響はなく、通常の診療業務には支障は生じていないが、一部の業務に影響が生じている。</p> <p>今後、このような事態とならないようサイバー攻撃に対する再発防止策及びセキュリティ対策に取り組まれたい。</p> | <p>ご指摘の件につきましては、形状的にシールの貼り付けができない資産や手術室等立ち入りのできない箇所の資産を除き、シールの貼り付けを行います。</p> <p>各部門とは、台帳を共有しており、更新や廃棄があった際にはその旨が施設用度係及び経営企画係に報告されるようになっております。この報告をもとに決算時資産の除却を行うようにしております。</p> <p>今後は、シールの貼り付けができない資産を含め定期的な現物確認等を行い、適切な資産管理に努めます。</p> <p>再発防止及びセキュリティ対策についてですが、情報デジタル推進課と協議した結果、当院の財務会計システムを総合行政ネットワークにおいて使用できるようになりました。今後は、総合行政ネットワークに施されているセキュリティで安全を担保いたします。</p> <p>また、今回バックアップデータも暗号化され利用できなくなったことから、今後、再構築するシステムでは確実なバックアップ方法を構築していく予定です。</p> <p>職員に対しては、強固なパスワードを使用するように周知するなど中津市情報セキュリティポリシーの徹底を行いました。</p> | |